

ホームページ制作・保守サービス 利用規約

令和7年8月1日制定

本規約は、株式会社 QOL サービス〔ぬくもり ink〕（以下「当社」といいます）が提供するホームページ制作および保守サービス（以下「本サービス」といいます）に関する条件を定めるものです。介護の現場で働く皆さまに寄り添いながら、心を込めて制作を進めてまいります。ご契約者は本規約に同意の上、本サービスを利用するものとします。

第1条（サービスの目的）

本サービスは、介護事業所の情報発信力を高め、地域とのつながりを深めることを目的として、ホームページの制作および保守管理を行うものです。当社は、ご契約者のご意向を尊重し、専門的な知見と技術力をもって業務を遂行いたします。

第2条（サービス内容）

当社が提供する業務は以下の通りです。

1. ホームページの制作（3種類のテンプレートから選択）
2. ドメインの取得や設定
3. 月1回の定期更新（テキスト・画像の差し替え、イベント情報の掲載等）
4. 保守業務（セキュリティ対策、バックアップ、表示不具合の修正等）

※ドメイン・サーバー使用料は保守費用に含まれます。

第3条（契約期間と更新）

1. 契約期間はホームページ公開日から1年間とします。
2. 2年目以降は、保守費用に加えて年次更新料（10,000 円・税込）を申し受けます。

第4条（納期）

テンプレート選定と、ご契約者から素材提供いただいた後制作にとりかかり、ホームページを完成・納品いたします。ホームページ完成までの流れ（手続き）は、本ウェブサイトに記載した手順とします。

第5条（納品と検収）

1. 当社は、ホームページの制作が完了した時点で、お客様に対し検収のための確認依頼を行います。※完成物は非公開のインターネット上での確認となります。
2. お客様は、当社からの確認依頼後 7 日以内に、内容の確認を行い、承認または修正依頼を行うものとします。
3. 修正依頼がない場合、または承認の意思表示があった場合、当該ホームページは正式に納品されたものとみなします。
4. 納品後の修正は、月1回の定期更新にて対応いたします（保守契約に含まれる範囲に限る）。

第6条（料金について）

1. 制作費：100,000 円（税込）

※令和7年9月30日までの契約締結で制作費無料キャンペーン実施中

2. 保守費用：月額 2,980 円（税込）

※保守費用の支払いは年額 35,760 円（税込）を一括前払いにて支払うものとする

3. 年次更新料：2年目以降、毎年 10,000 円（税込）

4. 支払方法：検収の完了を確認後、請求書を発行。請求書発行日から 1 ヶ月以内に指定口座へ振込み（振込手数料はご契約者負担）。

第 7 条（著作権・使用权）

1. ホームページの著作権は当社に帰属します。
2. ご契約者が提供した素材（文章・写真等）の著作権はご契約者に帰属します。
3. 当社は事前承諾なく著作物を、法令に基づく場合や業務委託先の必要な提供を除き、第三者に転用・販売いたしません。

第 8 条（秘密保持）

契約に関連して知り得た機密情報は、第三者に漏洩いたしません。この義務は契約終了後も継続します。

第 9 条（契約解除）

以下の場合、契約を解除できるものとします。

1. 契約条項に重大な違反があった場合
2. 支払義務が履行されない場合（支払い期限より 3 週間以内）
3. 天災等により業務継続が困難となった場合
4. 他人の著作権、その他の権利を侵害する行為、法令違反行為

第 10 条（損害賠償）

契約違反により損害が生じた場合、違反当事者はその損害を賠償する責任を負います。ただし、不可抗力による損害は免責とします。

第 11 条（免責事項）

コンテンツの掲載内容に関する責任はご契約者に帰属し、弊社はいかなる責任も負わないものとします。サーバーやアプリケーションの不具合等、弊社の制作物でない素材に起因したトラブル、弊社の過失でない事象によって利用者に損害が発生した場合も、弊社はいかなる責任も負いません。第三者から弊社に対して、掲載内容に関する損害賠償その他の指摘があった場合には、ご契約者が自己の責任と負担において対応するものとします。

第 12 条（協議事項）

本規約に定めのない事項や解釈に疑義が生じた場合は、誠意をもって協議し、円満な解決を図ります。契約内容の変更は、書面による合意をもって有効とします。

第 13 条（準拠法・合意管轄）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。本規約に定めのない事項及び利用契約に関して契約者と当社間で問題が生じた場合には、ご契約者と当社で誠意をもって協議するものとします。

本サービスに関して契約者と当社との間で紛争が生じた場合、当社の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

ぬくもり ink（株式会社 QOL サービス）

広島県福山市春日町浦上 1205

電話：084-948-0439

メール：nukumorink@daybook.jp